一時預かり保育について

あかつき山口保育園

〒006-0841
札幌市手稲区曙11条1丁目3-30
TEL（011）682－2472　FAX（011）682－2473

≪一時預かり保育≫

＊就労
保護者の短時間・断続的労働・職業訓練・就学等により家庭における育児が困難な場合。

＊緊急保育
保護者の傷病・災害・事故・出産・介護・看護・冠婚葬祭等社会的にやむをえない事由により緊急・一時的に家庭における育児が困難な場合

＊私的理由による保育
保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の私的理由により一時的に保育が必要な場合

＊月の利用回数は14回までととさせていただきます。

１．対象となるお子さん

１歳から就学前のお子さん（札幌市民以外の方でもご利用できます。）

２．定員

１０名程度　（お預かりしているお子さんの年齢によっては，３名以下とさせていただく場合があります。）

３．利用できる日・時間

・月曜日～金曜日　・８：００～１８：００　＊延長保育はご利用できません。

＊朝は９：００までに登園してください。

４．利用できない日

・土曜日，日曜日，祝祭日

・8 月 10 日位～8 月 20 日位の前後 2～3 週間位

・12 月 20 日位～1 月 10 日位の前後 3～4 週間位

・3 月 20 日位～4 月 15 日位の前後 3～4 週間位

＊この他、保育園の行事等によりご利用できない日があります。

５．保育料（利用料金）

利用区分	3 歳未満	3 歳以上	給　食
就労・緊急保育	２．０００円	１．２００円	３００円
私　　的	２．７００円	１．６００円	

＊利用料金は札幌市の定める基本額を準用しています。

６．健康管理などについて

・保育園内での発病や，事故があった場合は保育園で応急処置をとりますが，お子さんの状態によりお迎えをお願いすることがあります。

・保育園での事故については，保育園で加入している保険の範囲内で保障されます。

・当日の健康状態によりお預かりをお断りする場合があります。

７．利用手続きについて

・予約制です。

・初回利用前に登録及び健康保健証と、母子手帳のコピーを取らせて頂きます。
　なお，変更があったに場合にはその都度お知らせ頂き更新させていただきます。

・就労による保育または緊急保育をご利用の場合は，以下の書類が必要です。

★就労等による保育児童・・在職証明書・事業稼動申告書・在学証明書
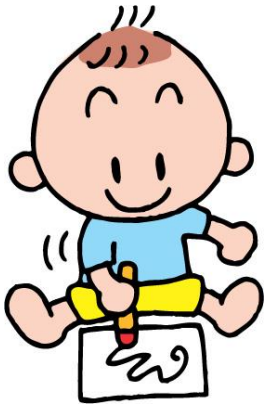
★緊急保育児童・・・・・看護や介護、通院または入院の場合は病院の領収書の写し，医師による診断書または診察券の写し障害者手帳の写し